

香川県都市公園内スポーツ施設等長寿命化計画

（概要版）

令和 7 年 4 月

香川県教育委員会事務局保健体育課

1. 都市公園整備状況

(令和 7 年 2 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
2 (公園)	41.1 (ha)	0.45 (㎡)

※令和 7 年 1 月 1 日現在、香川県人口 915,250 人(香川県公式 HP)

2. 計画期間

〔2025 年(令和 7 年)~2034 年(令和 16 年) (10 箇年)〕

3. 計画対象公園

① 種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2

② 選定理由

計画対象公園は、管理対象都市公園に設置されている公園施設の二つとした。

4. 計画対象公園施設

① 対象公園施設数

(2 公園時点)

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
71	6	41	7	64	4	27

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
245		35	500

② これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設を対象に、指定管理者により維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行っている。遊戯施設については、JPFA-SP-S：2024 に基づき、有資格者が年に 1 回点検調査を実施している。これらの点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

③ 選定理由

長寿命化計画に則り、メリハリのある効果的なストックマネジメントを実施するため、基本的には設置されている全ての公園施設を調査・計画対象施設とした。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

点検調査時期 : 2024 年度 (令和 6 年度)

点検調査方法 : 丸亀競技場、香川県総合運動公園を対象として予備調査および健全度調査を実施した。

はじめに全公園施設を対象とした予備調査を行い、公園台帳や過年度報告書に記載される施設種類および施設数を確認し、現地と整合した施設リストを作成した。

健全度調査では、公園施設長寿命化計画策定指針(案)と県の管理方針を踏まえて、事前に健全度調査を行う予防保全型管理候補施設を抽出して調査を実施した。

健全度調査の実施に当たっては、下記の専門技術者により点検を行った。

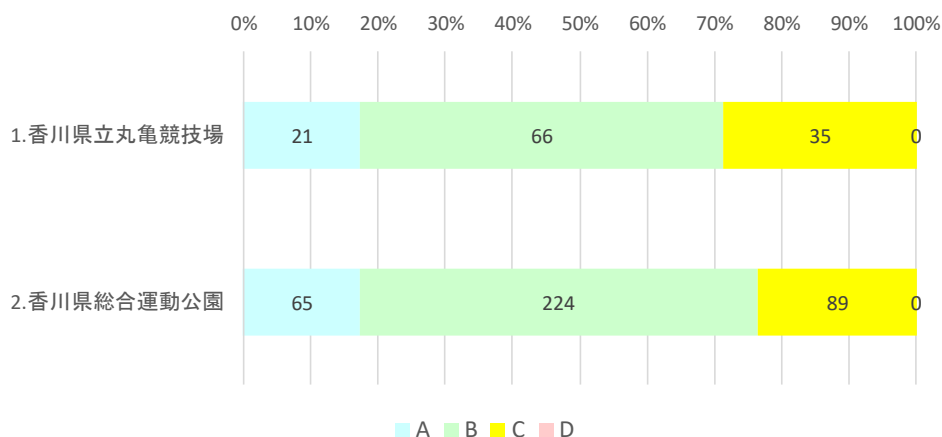
①土木・造園施工管理技士等による一般施設の健全度調査

②公園施設製品整備技士等の専門技術者による「遊具の安全に関する規準 JPFA-S 2024」に基づいた調査

③建築士による建築物の調査

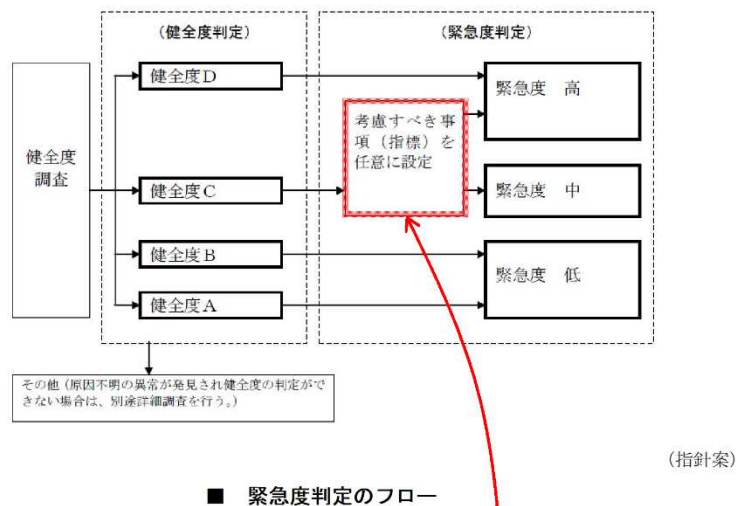
点検結果概要 : 健全度判定の結果は次のとおりである。

	A	B	C	D	計
1. 香川県立丸亀競技場	21	66	35	0	122
2. 香川県総合運動公園	65	224	89	0	378
計	86	290	124	0	500



6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、健全度判定および施設重要度から緊急度を設定し、これに基づくこととした。



■ 緊急度判定のフロー

■ 施設重要度の設定

施設分類	施設重要度	対象施設の例
機能停止した場合、公園機能の維持に支障があるなど公園全体に多大な影響がある施設	X	基幹施設(電気、給水、汚水等)、管理事務所など
機能停止した場合、施設利用者に多大な影響がある施設	Y	有料で利用することが出来る施設(運動施設、駐車場など)利用者ニーズの高い施設(遊具)など
	Y-1	
	Y-2	無料で利用することができる便益施設(休憩所、便所など)、安全確保のためのフェンス、橋梁など
機能停止した場合でも影響が少ない、また臨時的な代替が考えられる施設	Z	園路・広場、その他の施設(サイン、ベンチ、水飲みなど)

※X、Y-1に該当する場合は緊急度高に分類

■ 緊急度設定結果(予防保全+事後保全)

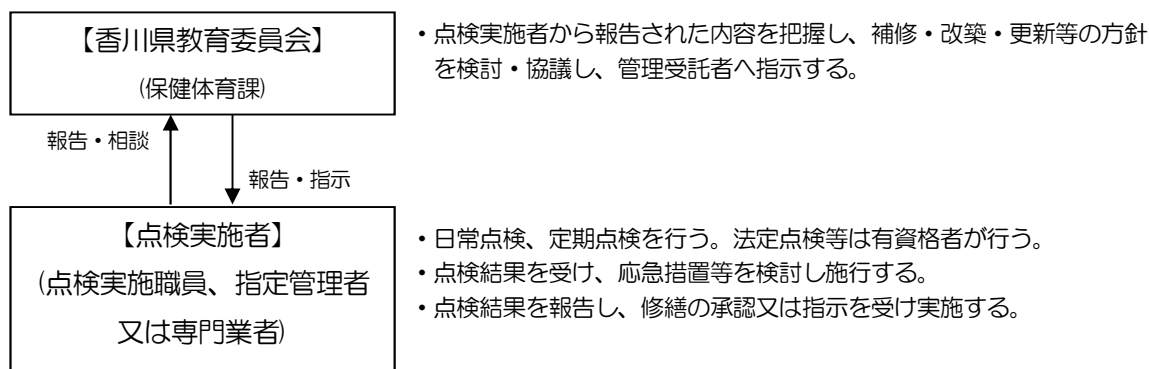
	健全度・緊急度				計
	健全度 A	健全度 B	健全度 C	健全度 D	
緊急度	低	中	高		
丸亀競技場	87	22	13		122
香川県総合運動公園	289	59	30		378
計	376	81	43		500

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本方針

【管理体制】

- ・現在の管理体制を継続し、公園の管理体制を以下のように設定する。



【日常点検や定期点検などの実施方針】

日常的な維持管理に関する基本方針は、現状と同様の体制を維持して、公園施設の点検を継続し、安全管理に努めるものとする。

② 公園施設の長寿命化のための基本方針

【予防保全型管理候補施設】

- ・劣化や損傷が進み、緊急度を「高」や「中」と設定した公園施設に対する長寿命化のための補修、もしくは更新を行う。
- ・「健全度（劣化）ランク B」以上を維持することを目標とする。
- ・予防保全型管理として、公園施設の日常的な維持保全に加え、日常点検、定期点検の場を活用した定期的な健全度調査を行う。
- ・毎年の法令点検等を行う設備以外の公園施設については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。

【事後保全型管理候補施設】

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う（基本的に使用見込み期間での更新は行わず、健全度（劣化）判定「D」の手前で更新を検討する）。

8. 追加要件に関する取り組み

【再編、集約化】

- ・ 公園施設の維持管理にかかる負担を軽減するため、今後の社会情勢の変化や公園の利用状況、施設の更新時期等を踏まえ、施設の適正配置の検討などの取り組みが考えられる。
- ・ 一方、丸亀競技場で実施しているWA（ワールドアスレティックス）クラス2認証の取得など、公園施設の魅力を高め、利用者の増加を図る取り組みも重要である。

【新技術等の活用】

- ・ 点検の効率化や高度化を計画期間の10年間でさらに進める必要がある。一般的にはドローンや3Dレーザースキャナ、遠赤外線等を点検等に導入することなどが考えられる。
- ・ 本公園の場合は、新技術の導入として以下が考えられる。

丸亀競技場の主競技場や総合運動公園スタジアムの外壁調査

- ・ 丸亀競技場主競技場及び総合運動公園の野球場では、外壁のコンクリートの浮き剥がれ等に対応するため適宜修繕を行う必要があるが、これらの建物は形態が特殊であり、足場を組む場合に多額の費用が必要となる。
- ・ しかし、最近になって衝突防止センサーを完備したドローンによって赤外線調査が可能な技術が開発されており、複雑な形態の建物であっても支障なく調査が可能となっている。今後は当該技術を活用することにより、コスト縮減と点検の高度化を図ることが考えられる。
- ・ これ以外にも、足場の設置に伴う使用制限区域の範囲や期間を縮小し、Jリーグやプロ野球などの各種競技、イベントを開催する際の影響を小さくする効果も期待できる。



複雑な形態の丸亀競技場主競技場



複雑な形態の総合運動公園スタジアム

9. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容、時期等
健全度調査結果は5に記載のとおりである。

長寿命化に向けた具体的対策については、緊急度「高」の施設は、撤去更新もしくは修繕する。緊急度「中」の施設は、対策が必要な施設を選定し、健全化対策として撤去更新もしくは修繕をする。予防保全型管理施設について、補修をする。

対策内容・時期については、利用者への影響が大きい機械設備、電気設備等の更新、改修に優先的に取り組むこととする。また、できる限り費用が単年に集中しないよう更新と補修時期を分散するよう対応する。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

対象公園の長寿命化対策による単年度あたりライフサイクルコストの縮減額は、78,356 千円である。